

## 美浜区町内自治会連絡協議会 令和4年度第3回理事会 議事概要

日 時 令和4年9月22日（木）午後4時～  
場 所 美浜区役所4階 講堂  
出席者 区連協役員12名  
事務局 (安藤区長)、古屋事務局長、濱田主査、村越主事、田島主査補  
オブザーバー なし（ただし、市区連協要望への回答のため関係課が出席）

1 開会 会長挨拶

2 議題

(1) 令和4年度美浜区連協要望への回答について

● 担当課説明

各要望担当課から、資料1-2にそって回答の説明を行った。

● 質疑・意見

**①JR 稲毛海岸駅第1駐輪場の取り付け歩道・安全対策について（第29地区）**

■ 区連協理事

回答のような対応であれば、安全性が確保できると考える。また、車いすの方が通った時はより厳しい状況だった。そのような方も安全に通行できるよう対応をお願いしたい。

■ 自転車政策課

ここは歩道の幅員が狭いうえに駐輪場の出入口となっており、自転車が通行する状況になっている。まずは、自転車を車道に降ろし、車いすの方を含めた歩行者と自転車の棲み分けを図っていききたい。

■ 区連協理事

回答のような対応は、いつごろ完了する見込みか。

■ 自転車政策課

一方通行の解除については、警察の所管となるので協議を行う。警察の検討状況次第というところもあるので、いつまでとは明言するのは難しい。

■ 区連協理事

できるだけ早く対応するようにしてほしい。

### **②357号線側道のゴミ不法投棄対策について（第30地区）**

#### **■ 道路計画課 補足説明**

地域からの要望を受け、市としても千葉国道事務所に対し要望を行った。

千葉国道事務所からは、現在、物理的な対策として何が行えるかを千葉西警察署と検討しており、まとまった段階で地域に説明を行いたいとの回答であった。

#### **■ 区連協理事**

これまでの対策として、不法投棄禁止といった内容の看板が立てられているが、効果は感じられない。例えば回転灯を設置するとか、もう少し人の注意を呼ぶような、あるいは駐停車することが苦痛になるような対策を具体的に検討して頂きたい。

また、不法投棄の問題もあるが、周辺のマンションから側道に出たところに車が駐停車しているので、非常に危険な状況になっている。対象の側道全体を駐停車禁止にすることがベストだが、せめて交差点の安全性を確保するということだけでも対応して頂きたい。

#### **■ 道路計画課**

物理的な対応については、千葉国道事務所にご意見を伝えていく。

#### **■ 地域安全課**

ご意見については、千葉西警察署に伝達したい。

なお、交差点付近については、法定で駐車禁止となっているので110番通報をお願いしたい。110番通報があれば警察も動くし、それを何度も積み重ねることによって駐車が無くなっていくと考える。

### **③海浜大通りへの監視体制強化、騒音対策について（第47地区）**

#### **■ 地域安全課 補足説明**

昔の暴走族は団体で走行していたが、現在の暴走行為は単発もしくは小集団化しているため、警察でも情報の取得が難しくなっている。県警交通捜査課は高性能カメラを搭載した覆面パトカーで対応している。何度も捜査を積み重ねることにより事件化が可能となるため、交通捜査課としては情報を頂きたいとのこと。小さな情報でも良いので、リアルタイムに110番して頂けるとありがたい。

#### **■ 区連協理事**

地域の住民にも110番通報するように伝えていきたい。

要望事項として監視カメラの設置を掲げているが、警察での設置は難しいのか。

#### **■ 地域安全課**

道路には交差点カメラが設置されている。交通事故が起きた際に映像が記録されるカメラだが、暴走族が走行した際にも音で感知して記録が可能となっている。ただし、行為者の顔や車両の特徴が映っていないと、人物の特定は難しく、やはり最も有力なのは車載カメラであると考えている。

警察に対し監視カメラの設置を申し入れることはできるが、設置されるかは警察の意向による。

■ **区連協理事**

最もスピードを出せそうなポイントにあるシーサイドデッキの歩道橋や、美浜大橋の交差点への監視カメラの設置を要望したい。監視カメラの設置が知られば、抑止力が高まるのではないか。

■ **地域安全課**

警察には要望を伝えたい。

■ **区連協理事**

要望文では幕張海浜公園における無許可でのドローン飛行についても触れている。幕張海浜公園では飛行禁止になっているのか。

■ **地域安全課**

飛行禁止となっているようであれば、取締りを生活安全課に要望していく。

これについても、110番通報を積み重ねていくのは良いと考える。

■ **区連協理事**

要望については、市で解決できるものもあれば、警察等の関係機関が所管するものもあることは認識している。ただし、単に警察に伝えるだけでは市としての役割を果たしたことはないのではないかと。どのように伝えれば警察が動くのか、それをしっかり考えたうえで再度要望を強く伝えて頂き、その結果を我々にフィードバックして頂きたい。

■ **地域安全課**

了解した。

■ **区連協理事**

マリスタジアム近辺では水難事故が多いが、対策はされているのか。

■ **緑政課**

今年度より、市都市局では海辺の関係を公園緑地部で所管している。

幕張の浜は県が管理をしており、現状としては、県港湾事務所が人止めの強化やパトロールを行っている。

県市間で定期的に会議を行っており、千葉市としても常に状況の把握に努めている。

**④打瀬地区の道路・歩道の補修の恒久対策協議について（第47地区）**

■ **中央・美浜土木事務所維持建設課 補足説明**

市としても要望内容については課題であると認識している。

特に車両が走行するブロックの舗装がガタついており、それをアスファルトで復旧している状況が至る所にある。

これらを計画的に修繕するにあたっては、地区連協会長を通じて地域と場所・方法などを相談しながら、状況を整理していきたい。

■ **区連協理事**

早々に住民と話し合う場をもって、今後どのようにしていくか、スケジュールも含めて合意していきたい。

おそらく、来年4月には景観形成推進地区に指定されるので、そのあたりの情報も共有させて頂ければと考えている。

## ⑤旧幸町第一・第二小学校を運動公園として整備を求める要望（第28地区）

### ■ 緑政課 補足説明

URと市で定期的に勉強会を実施しているが、その中でも引き続き地元の意向をURに伝えるとともに、団地再生がどのように進んでいくのかを把握していきたい。

### ■ 区連協理事

地域がこのような要望を行うに至った理由は、やはり公園がないことにある。市に土地を無償提供したためにそのような状況になっているのであるから、しっかり対応して頂きたい。小学校・保育所の跡地も荒れ放題になっている。

第一小・第二小の跡地は、学校があった時から避難所になっている。避難所としては当面維持していく考えなのか。第二小のほうは資材置き場等になっており、避難所として機能するのかは疑問である。

### ■ 緑政課

これまで経緯として、地元が運動広場を大切にしているなかで、児童数の増加により市に土地をご提供頂き、都市施設の転換が図られたものと認識している。

避難場所については、所管課（防災対策課）に確認したわけではないが、現在、千葉市は基本的に小中学校を中心に避難所を確保しており、さらには公園を一時広域避難場所としてそれを補完している。そういった方向性については変更がないものと思われるが、所管課で考えていることがあれば、把握して報告したい。

### ■ 区連協理事

学校施設跡地という点では、旧真砂第一小がコミュニティセンター、旧磯辺第二中がスポーツセンターとして活用されている。幸町についても、そのような扱いができるのではないかと。

幸町も当初はURの分譲・賃貸しかなかったが、周囲のマンション建設により子育て世代が増えており、そのような子どもたちにとっても広場が必要だと考えている。また、避難所も必要であることから、避難場所として維持するとともに、運動公園として整備して頂きたいというのが要望である。

### ■ 緑政課

公園に係る要望という出口の部分で都市局が対応させて頂いているが、その前にURの関係としては総合政策局、跡地の活用については財政局が所管となる。今日、この場でお答えするにあたり、関係課で連携し熱心に議論を行ってきた。再度、庁内で整理していくので、もう少しお時間を頂戴したい。

### ■ 区連協理事

民間売却されると、区内の他の例では住宅になっていく。そういうことをされたのでは困る。

### ■ 区連協理事

先日の区連協・行政連絡会議でも、幸町第二小の避難所はひどいという話があった。避難所として使用するのであれば、しっかりと整備しないと使えないのではと考える。防災対策課に伝えてほしい。

また、まだ建物も残っているのだから、財産として地域のために活用して頂きたい。

■ **区連協理事**

幸町第二小避難所の状況が悪いことについては、区連協・行政連絡会議で指摘させて頂いたが、その後の回答がない。

■ **区連協事務局**

そちらについては、区地域振興課くらし安心室が別途対応する。

**⑥美浜区幕張西6丁目51番地の公益施設用地としての確保について（第30地区）**

■ **区連協理事**

施設の設置については難しいとは認識しており、周辺の緑地と一体的に管理するというの大きな一歩だと考えている。要望文の市長コメントにもあるように、地域と市が協力して進めていきたいということであるので、地域としてもできることは協力したい。一体的な管理に向けて動いて頂きたい。

■ **区連協理事**

過去には県が無償譲渡した事例もあるので、県に具体的な用途を示すなど積極的に投げかけ、ぜひ要望を実現してほしい。

■ **美浜区地域振興課**

県への投げかけについては、早急に行いたいと考えている。

**⑦公園内トイレの建替えについて（第33地区）**

■ **中央・美浜公園緑地事務所 補足説明**

美浜区内にトイレのある公園は40か所あり、そのうち洋式便器が無い公園が16か所となっている。これについては、今年度から4～5か所の洋式化を進めていく予定であり、数年かかるが洋式便器の無い公園を無くしていきたいと考えている。

またトイレ自体の建替えは難しいところがあるので、単なる洋式化だけではなく、今ある建物をどのようにきれいにするか、いわゆるリフォームといったところも検討しながら進めていくので、ご理解を頂きたい。

なお、磯辺地区などは、古くから公園にトイレが設置されていた。新しい公園は洋式便器が標準となっている。洋式便器がない公園というのは、そのような事情がある。

■ **区連協理事**

中磯辺公園の洋式便器については、利用者から水圧が弱く水が流れないという指摘がある。現地を確認してほしい。

また、最近、稲毛海浜公園・検見川の浜のトイレの整備が進んでいる。地区連協会長としては、地区内の町内自治会にも状況を周知していきたいと考えているので、随時情報を共有して頂きたい。

■ **中央・美浜公園緑地事務所**

了解した。中磯辺公園の洋式便器については、早急に確認する。

## (2) 令和4年度視察研修会の取扱いについて

- **事務局説明**

本年度の視察研修会（令和5年1月13日開催予定）は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ中止する。

- **区連協理事**

承認。

## 3 その他

第4回理事会の開催については、別途正副会長と調整する。

以上